

## 四日市市手話言語条例（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

### 1. パブリックコメントの概要

四日市市手話言語条例の制定に向けて、四日市市手話言語条例（案）に対するご意見を募集しました。お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果を、パブリックコメントの実施結果としてまとめています。

なお、いただいたご意見の記載については、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

### 2 意見募集期間

令和7年10月21日（火）から同年11月20日（木）まで

### 3 周知方法

広報よっかいち（令和7年10月下旬号）、四日市市ホームページで周知の上、条例案などを、障害福祉課、市政情報センター、市民窓口サービスセンター、各地区市民センターにて配架・配付を行いました。

### 4 意見提出数

提出人数 93名

提出方法 持参：55名、Fax：19名、E-mail：17名、郵送：2名

提出意見数 119件

### 5 意見の分類

内容	件数
1. 条例（案）の条文に関する意見	37件
うち 前文に関する意見	2件
第1条（目的）に関する意見	3件
第2条（定義）に関する意見	6件
第3条（基本理念）に関する意見	3件
第4条（市の責務）に関する意見	1件
第5条（市民の役割）に関する意見	8件
第6条（事業者の役割）に関する意見	3件
第7条（施策の策定及び推進）に関する意見	10件
第8条（財政措置）に関する意見	0件
第9条（委任）に関する意見	1件
2. その他の意見（施策の実施など）	82件
合計	119件

### 6 意見の内容と市の考え方

資料「四日市市手話言語条例（案）についてのパブリックコメントの結果」に記載。